

校長が伝えたいこと 『自律する』

教職調整額増額の意味

教員給与特別措置法を改正して、4%を10%にするという提言を自民党がまとめました。2024年度法改正を目指すそうです。皆さんにとっては朗報です。

一見すばらしい法改正のように思えます。でも何のためにするのでしょうか？「ブラック企業」と言われる学校のイメージを払拭し、教員志望者を増やすためと説明されています。

しかしそこにはいろいろな問題点があります。まず、具体的な額が見えにくいということです。「4%から10%へ、2.5倍のアップである」とありますが、給与が30万の人であれば、1.2万円から3万円へ（たったといつてよいのかどうか）1.8万円のアップです。これで働かされ放題の職場へ喜んで飛び込む人がどれだけいるでしょうか。

次に、調整額はアップされていますが、働き方そのものは大きな改善はされません。（業務支援員は少々増やすようですが）私には「10%引き上げるから、過労死ラインで働くことをチャラにしろ」と言っているようにも聞こえます。

そしてこれはあまり声が上がりませんが、管理職の成り手が減るということです。管理職には管理職手当が出ます。その分教職調整額は0%です。ありません。もし教員の調整額が10%になれば、年輩教員にとっての調整額は、管理職手当とあまりかわらないものになります。今、特に教頭先生の成り手がありません。「何かあったら呼べ」と言われている教頭先生の成り手がいないことはとても大きな問題です。それに拍車をかけるようになるでしょう。



教員不足を解消するために定年延長も始まりました。でも60歳を過ぎて担任を続けるほど体力・気力は残っているのでしょうか。特に長年担任から離れていた管理職が、学級担任をどれだけ希望できるでしょうか。

教員の志望者数、志望率は、2022年度全国で40636人、2.5倍です。そして、教職調整額を10%に増額することで、政府は年間5000億円の予算を計上する予定です。

ならば、たった何分かの面接で、わけもわからない面接官（ほとんどは好調ですが）から落とされた「やる気のある若者」をどんどん採用したらどうでしょうか。そして定年延長したベテラン教員・管理職をそのサポートにつけ、育ってる環境づくりをした方が、1万8千円をバラまくより、有用な使い方ではないかと私は強く思います。



でも1万8千円もほしいですね。